

くらしの 情報



益城町ホームページ

<http://www.town.mashiki.lg.jp/>

お知らせ

プレミアム商品券の取扱店

9月1日から発売されるプレミアム商品券を取り扱う、登録店舗を募集します。購入価格5千円分の商品券で6千円分の買い物ができるともお得な商品券です。

多くの店舗の登録をお願いします。
参加資格／町内で営業している小売店・飲食店・サービス業・運輸通信業など(法人・個人事業は不問)
※金融業・風俗業のほか、公序良俗に反する事業を除きます。

登録期間／6月1日～12月末日
申請方法／登録申請書を役場企画財政課へ提出してください。各種様式は、役場企画財政課窓口に用意しています。町ホームページからダウンロードも可能です。

役場企画財政課商工観光係
☎ 286・3223

【期間延長】定住促進補助金 6か月以内の申請を



福田地区福原分譲地

町営住宅補充入居(待機)者募集



町営住宅の明渡しがあった場合の入居者を募集します。

辻田地▼棟数9棟／昭和56年～61年度建築／間取り…3DKまたは3LDK／家賃15,900円～35,000円

広崎団地▼棟数1棟／平成10年度建築／間取り…3LDK／家賃25,200円～49,500円

※家賃は世帯の収入、家族構成などで決まります。

申込資格▼公営住宅法に定める月収額が収入基準額以下であること／本町に居住(住民登録)、または勤務し

対象地区の子育て世代の定住を目的として、一戸建て住宅を新築または購入し、居住(転入・転居)した人に補助金を交付します。

条件／新居に3年以上継続して住むこと。同一敷地で2棟以上の一戸建て住宅となる場合は分筆登記が必要です。

対象地区▶飯野地区(大字赤井、砥川、小池、島田)／津森地区(大字上陳、杉堂、小谷、田原、寺中、下陳)／福田地区(大字福原、平田)

対象者／住宅を新築または購入(中古を除く)した時点で同居する中学生以下の扶養親族を有する人
補助額／100万円

加算金(1人当たり)▶小学生20万円／未就学児10万円／中学生5万円

受付期限／平成31年3月31日
※新築または購入後6か月以内に申請しないと補助が受けられません。

役場都市計画課建築係

☎ 286-3340

子育て世帯臨時特例給付金

対象者には、児童手当現況届と一緒に申請書が送付されますので、受給希望者は申請書をご提出ください。
申請期間／6月1日(月)～9月1日(火) ※児童手当現況届は6月中。
申請場所／役場2階ロビー(6月中)受給できる人／次の要件を満たす人
①平成27年6月分の児童手当を受給
②平成26年の所得が児童手当の所得制限限度額未満
対象児童／平成27年6月分の児童手当の対象となる児童
受給額／対象児童1人につき3千円

☎ 286・3340

リフォーム助成は7月開始

一定の条件を満たして、費用(税別)が30万円以上の工事の場合、その費用の1割の助成を受けることができます(上限20万円)。町に登録がある業者を利用することが条件で、助成決定後に工事に着手し、12月末日までに完了するものが対象です。申請の受け付けは、7月1日からです。詳しくは町ホームページ、もしくはお問い合わせください。

役場企画財政課商工観光係

☎ 286・3223

証明書自動交付の一時停止

メンテナンスのため、住民基本台帳カードを利用した証明書の交付を一時停止します。

期日／5月30日(土)・31日(日)

対象交付機／役場玄関横の自動交付